

平成十八年十月二十七日受領
答 弁 第 九 三 号

内閣衆質一六五第九三号

平成十八年十月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十一吉進丸」がロシア国境警備艇に銃撃されたときの状況に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十一吉進丸」がロシア国境警備艇に銃撃されたときの状況に関する
質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「手記」の記述については、外務省として承知している。

三及び四について

御指摘の事件に関連する事実関係については、関係当局において、「第三十一吉進丸」の船長を含む乗組員から直接話を聞く等の調査等を行い、これを究明することとしていることもあり、外務省としては、ロシア連邦政府に対して御指摘の照会を行っていないことに特段の問題があるとは考えていない。